

豊川市監査公表第46号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施し、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年1月30日

豊川市監査委員	鈴木 不二夫
同	上澤 勉
同	野本 逸郎

別 紙

## 定例監査の結果に関する報告

### 1 監査の対象及び期間

#### (1) 対象施設

監 査 の 対 象		監査の対象期間	監査の実施期間
部 局	保育園名		
健康福祉部	赤坂保育園	平成26年4月 1日 ～同年10月31日	平成26年11月25日 ～同年12月25日
	長沢保育園		
	萩保育園		

#### (2) 所管部署

監 査 の 対 象		監査の対象期間	監査の実施期間
部 局	課 名		
健康福祉部	子ども課	平成26年4月 1日 ～同年10月31日	平成26年11月25日 ～同年12月25日

### 2 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ説明資料等の提出を求め、関係諸帳簿及び書類等を照合、確認等するとともに、関係職員から聴取するなどの方法により実施した。

監査の対象項目としては、以下のとおりである。

#### 一般項目

- (1) 予算執行状況について
- (2) 収入未済の取扱事務について
- (3) 備品等の管理に関する事務について
- (4) 公金の取扱事務について
- (5) 物品の購入事務について（出先直接購入分）
- (6) 庶務その他事務について

### 3 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。なお、一部不適正な事務処理が見られたが、口頭で指導し補正をさせたので、記述を省略した。

### 【赤坂保育園】

(1) 総括

監査の項目については、適正に執行されていると認められた。

### 【長沢保育園】

(1) 総括

監査の項目については、適正に執行されていると認められた。

### 【萩保育園】

(1) 総括

監査の項目については、適正に執行されていると認められた。

### 【健康福祉部子ども課】

(1) 総括

監査の項目については、一部に改善を要する事項があったので必要な措置を講じられたい。

(2) 指摘事項

ア 改善事項

日本スポーツ振興センター共済掛金を保育所の園長が取扱っているが、園長は、当該収納事務の分任出納員に任命されていないため、改善されたい。